

特定同族会社の留保金額に対する税額の計算等に関する明細書

事 業 年 度	・	・	法 人 名			
留 保 金 额 の 計 算	留 保 所 得 金 额 (別表四「38の②」+連結法人間配当等の当期支払額-連結法人間配当等の当期受取額)	1	円	所 得 金 额 総 計 (別表四「30の①」)	16	円
当 期	前 期 末 配 当 等 の 额 (前期の(3))	2		受 取 配 当 等 の 益 金 不 算 入 額 (別表八「12」又は「24」から連結法人間配当等の額に係る金額を除いた金額)	17	
留 保 金 额 の 計 算	当 期 末 配 当 等 の 额	3		法 人 税 额 (別表一(一)「4」+「5」+「7」+「10の外書」-「11」-「44」)	18	
住 民 税 额 の 計 算	住 民 税 额 (5)×20.7%	4		新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額 (別表十(二)「42」)	19	
積 立 金 基 準 額 の 計 算	住 民 税 额 (5)×20.7%	5		沖縄の認定法人の所得の特別控除額 (別表十(一)「9」又は「12」)	20	
積 立 金 基 準 額 の 計 算	当 期 留 保 金 额 ((1)+(2)-(3))-(4)-(6)	6		収用等の場合等の所得の特別控除額(別表十(五)「18」、「33」、「38」及び「43」)	21	
積 立 金 基 準 額 の 計 算	期 初 利 益 積 立 金 额 (別表五(一)「31の①」又は((別表五(一)「31の①」)-(2))	7		肉用牛の売却に係る所得の特別控除額 (別表十(六)「22」)	22	
積 立 金 基 準 額 の 計 算	適 格 合 併 等 に よ り 増 加 し た 利 益 積 立 金 额	8		特 定 子 会 社 の 子 会 社 株 式 等 の 讓 渡 利 益 相 当 額 の 損 金 算 入 額	23	
積 立 金 基 準 額 の 計 算	同 上 の 25 % 相 当 額	9		課 税 治 留 保 金 额 の 損 金 算 入 額 (別表十七(二)「35」)	24	
積 立 金 基 準 額 の 計 算	期 初 利 益 積 立 金 额 (別表五(一)「31の①」)-(2))	10		課 税 対 象 留 保 金 额 の 益 金 算 入 額 (別表十七(二)「40」)	25	
積 立 金 基 準 額 の 計 算	適 格 分 割 型 分 割 等 に よ り 減 少 し た 利 益 積 立 金 额	11		所 得 等 の 金 额 (16)+(17)+(18)+(19)+(20)+(21)+(22)+(23)+(24)-(25)	26	
積 立 金 基 準 額 の 計 算	期 末 利 益 積 立 金 额 (10)+(11)-(12)	12		所 得 基 準 額 (26)×(35%、40%又は50%)	27	
積 立 金 基 準 額 の 計 算	積 立 金 基 準 額 (9)-(13)	13		前 期 末 の 総 资 产 の 额	28	
積 立 金 基 準 額 の 計 算	定 额 基 準 額 (1,500万円又は2,000万円)× $\frac{1}{12}$	14		前 期 末 の 自 己 资 本 の 额 ((前 期 末 资 本 金 等 の 额)+(前 期 末 利 益 積 立 金 额 等)+(前 期 末 同 族 株 主 借 入 金 等 の 额))	29	
積 立 金 基 準 額 の 計 算	定 领 基 準 額 (1,500万円又は2,000万円)× $\frac{1}{12}$	15		前 期 末 の 自 己 资 本 比 率 $\frac{(29)}{(28)}$	30	
				自 己 资 本 基 準 額 (28)-(29)× $\frac{3}{7}-(29)$	31	円
				留 保 控 除 額 ((14)、(15)、(27)と(31)のうち多い金額)	32	
				课 税 留 保 金 额 (7)-(32)	33	0 0 0
留 保 金 额 に 对 す る 税 額 の 計 算						
	课 税 留 保 金 额		税 额			
年3,000万円相当額以下の金額 (33)又は(3,000万円× $\frac{1}{12}$)のい ずれか少ない金額)	34	円 0 0 0	(34) の 10 % 相 当 额	38	円	
年3,000万円相当額を超える金額 (33)-(34)又は(1億円 × $\frac{1}{12}$)-(34)のい ずれか少ない金額)	35	0 0 0	(35) の 15 % 相 当 额	39		
年1億円相当額を超える金額 (33)-(34)-(35)	36	0 0 0	(36) の 20 % 相 当 额	40		
計 (33) (34)+(35)+(36)	37	0 0 0	計 (38)+(39)+(40)	41		